

大府市告示第74号

公 示 送 達 書

令和8年 6月 8日

大府市長 岡 村 秀 人

下記書類を、地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。
 なお、送達すべき書類は、当市役所税務課において保管しており、申出があればいつでも交付します。

送 達 先		送 達 すべき 書類 の 名 称 (送達すべき書類を特定するために必要な情報)	備 考
住(居)所 (所在地)	氏名(名称)		
省略	杉浦 正二 外1名	地方税法による送達すべき書類(8大税第277号)	
こ の 書類は、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに送達があったものとみなされます。 これらの			